

議案第105号

世田谷区立公園条例の一部を改正する条例  
上記の議案を提出する。

令和2年11月25日

提出者 世田谷区長 保坂展人

(説明) 世田谷区立祖師谷六丁目さつき記念公園及び世田谷区立北烏山七丁目もっこく公園を設置する必要があるので、本案を提出する。

世田谷区立公園条例の一部を改正する条例

世田谷区立公園条例（昭和33年4月世田谷区条例第4号）の一部を次のように改正する。

別表第1の1の部(4)の款世田谷区立祖師谷六丁目公園の項の次に次のように加える。

世田谷区立祖師谷六丁目さつき 記念公園	東京都世田谷区祖師谷六丁目23番22号
------------------------	---------------------

別表第1の1の部(5)の款世田谷区立北烏山七丁目公園の項の次に次のように加える。

世田谷区立北烏山七丁目もっこ く公園	東京都世田谷区北烏山七丁目33番28号
-----------------------	---------------------

附 則

この条例は、公布の日から施行する。